

平成十三年財務省令第十五号

国家公務員宿舍法に基づく宿舍使用料の納付手続の特例に関する省令

予算決算及び会計令（昭和二十二年勅令第六十五号）第四百四十四条の規定に基づき、国家公務員宿舍法に基づく宿舍使用料の納付手続の特例に関する省令を次のように定める。
歳入徴収官、分任歳入徴収官、歳入徴収官代理及び分任歳入徴収官代理は、国家公務員宿舍法（昭和二十四年法律第一百七号）第十五条第三項の規定により有料宿舍の貸与を受けた独立行政法人（独立行政法人通則法（平成十一年法律第百三十三号）第二条第一項に規定する独立行政法人をいう。）の職員に報酬を支給する機関が有料宿舍の使用料を納付する場合は、別紙書式の納付書により当該使用料を納付させるものとする。

附 則

この省令は、平成十三年四月一日から施行する。

附 則 （令和元年五月七日財務省令第一号）抄

（施行期日）

1 この省令は、公布の日から施行する。

（経過措置）

2 この省令の施行の際、現に存する改正前の様式又は書式による用紙は、当分の間、これを取り繕い使用することができる。

附 則 （令和二年二月四日財務省令第七三三号）

（施行期日）

1 この省令は、令和三年一月一日から施行する。ただし、第二十条及び第三十六条の規定は、公布の日から施行する。

（経過措置）

2 この省令の施行の際、現に存するこの省令による改正前の様式又は書式による用紙は、当分の間、これを使用することができる。

別紙書式

（第1片）

別紙書式

(第1片)

納付書・領収証書		国庫金	独立行政法人										
<p>(注意)</p> <p>1. この納付書は、3枚1組となっていますから、3枚とも納付場所に提出して下さい。</p> <p>2. 銀行の窓口へ納付したときは、この片を領収証として受け取って下さい。</p> <p>納付場所 日本銀行本店・支店 代理店又は歳入代理店</p>	<p>(住所)</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>(氏名)</p> <p>_____</p>	<p>納付目的 国家公務員宿舎使用料</p> <hr/> <p>歳入所 属年度</p> <p>令和 年度</p> <hr/> <p>(会計)</p> <p>(主管又は所管)</p> <hr/> <p>取扱庁名(番号)</p>	<p>下記の金額を領収しました。</p> <hr/> <p>(領収年月日及び領収者名)</p>										
		納付金額	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; border-right: 1px dashed black;"> </td> <td style="width: 10%; border-right: 1px dashed black;"> </td> <td style="width: 10%; border-right: 1px dashed black;">千</td> <td style="width: 10%; border-right: 1px dashed black;">百</td> <td style="width: 10%; border-right: 1px dashed black;">十</td> <td style="width: 10%; border-right: 1px dashed black;">万</td> <td style="width: 10%; border-right: 1px dashed black;">千</td> <td style="width: 10%; border-right: 1px dashed black;">百</td> <td style="width: 10%; border-right: 1px dashed black;">十</td> <td style="width: 10%;">円</td> </tr> </table>			千	百	十	万	千	百	十	円
		千	百	十	万	千	百	十	円				

(第2片)

領 収 控		国 庫 金	独 立 行 政 法 人
納付場所 日本銀行本店・支店 代理店又は歳入代理店	(住所)	納付目的 国家公務員宿舎使用料	
		歳入所 属年度	令和 年度
		(会計)	(主管又は所管)
	(氏名)	取扱庁名 (番号)	
		納付金額	
		千	百
		十	万
		千	百
		十	円
		下記の金額を領収しました。 (領収年月日及び領収者名)	

(第3片)

領 収 済 通 知 書		国 庫 金	独 立 行 政 法 人								
<p>あ て 先</p> <p>〔歳入徴収官、歳入徴収官代理、分任歳入徴収官又は分任歳入徴収官代理官職氏名並びに所属庁名及び所在地〕</p> <p>納付場所 日本銀行本店・支店 代理店又は歳入代理店</p> <p>(住所)</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>(氏名)</p> <p>_____</p>	<p>納付目的 国家公務員宿舎使用料</p>	<p>下記の金額を領収しました。</p> <p>(領収年月日・領収者名及び領収日)又は(領収者名の表示のある領収日付印)</p>									
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">歳入所 属年度</td> <td style="width: 50%;">令和 年度</td> </tr> <tr> <td>(会計)</td> <td>(主管又は所管)</td> </tr> </table>	歳入所 属年度	令和 年度	(会計)	(主管又は所管)						
歳入所 属年度	令和 年度										
(会計)	(主管又は所管)										
	<p>取扱庁名 (番号)</p>										
	<p>納 付 金 額</p>	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; border-right: 1px dashed black;">千</td> <td style="width: 10%; border-right: 1px dashed black;">百</td> <td style="width: 10%; border-right: 1px dashed black;">十</td> <td style="width: 10%; border-right: 1px dashed black;">万</td> <td style="width: 10%; border-right: 1px dashed black;">千</td> <td style="width: 10%; border-right: 1px dashed black;">百</td> <td style="width: 10%; border-right: 1px dashed black;">十</td> <td style="width: 10%;">円</td> </tr> </table>		千	百	十	万	千	百	十	円
千	百	十	万	千	百	十	円				

備考：歳入徴収官事務規程別紙第1号書式備考は、本書式に準用する。